福岡県立大学受験資格審査実施要項

福岡県立大学へ学校教育法施行規則第150条第7号により出願する者については、事前に個別の受験資格審査を受け、 受験資格を認められた場合に限り出願を認めるものとします。

受験資格審査等は入学試験部会が下記により実施します。

記

1 申請期間及び申請書類の送付先等

本学の個別の受験資格審査により受験資格の認定を受けようとする者は、別に定める期日までに申請するものとする。

申請先

T825-8585

田川市伊田4395番地

福岡県立大学 学務部 宛

(電話 0947-42-2118)

2 受験資格審査の対象者

- (1) 受験資格審査の対象者は、日本国内における高等学校段階を有する外国人学校を卒業した者又は卒業見込みの者とする。ただし、学校教育法施行規則第150条第1号に定める学校を除く。
- (2) 前項に定める者以外であっても、各種の学校などでの学習歴及び社会での実務経験等が、 高等学校卒業と同等以上であることを客観的に確認できるものについては、受験資格審査の 対象とする。

3 申請手続

次の書類を取り揃え申請すること。

- (1) 本要項2の(1) に該当する者
- ①受験資格認定申請書
- ②当該学校の教育が12年の課程であることを証明できるもの
- ③当該学校の教育内容等を証明できるもの
- ④卒業証明書又は卒業見込証明書

- (2) 本要項2の(2) に該当する者
- ①受験資格認定申請書
- ②各種の学校などでの学習歴及び社会での実務経験等が高等学校卒業と同等以上であることを客観的に確認できる書類

4 受験資格審査の方法

受験資格審査は、申請書類により行う。

5 受験資格審查基準

(1) 本要項3 (1) の申請者

申請者の当該学校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であるかを審査する。

当該学校の年間及び週当たりの授業時間数、履修する主要教科・科目及び卒業までに必要な単位数が、高等学校学習指導要領に定める標準授業時間数、すべての生徒に履修させる各教科・科目及び卒業までに習得させる単位数と同等以上であること。

(2) 本要項3 (2) の申請者

申請者の学習歴及び社会での実績等について精査し、高等学校卒業と同等以上の学力があるかを審査する。

6 受験資格審査の結果

受験資格審査の結果は、9月末日(ただし、社会人特別選抜に出願しようとする者は、10月末日)までに申請者宛に郵送により通知する。受験資格を認められた者については、「福岡県立大学受験資格認定書」を同封する。

7 福岡県立大学入学者選抜試験の受験について

「福岡県立大学受験資格認定書」の交付を受けた者は、本学の入学者選抜試験に出願し選抜試験を受験することができる。

出願の際は、必ず「福岡県立大学受験資格認定書(写)」を添付すること。

8 その他

この要項は、2008年度入試から施行する。

期日の指定

福岡県立大学受験資格審査実施要項1に定める期日は、本学の個別の受験資格審査により受験 資格の認定を受けようとする者は、入学しようとする年の前年9月の第2金曜日までに申請する ものとする。ただし、社会人特別選抜に出願しようとする者は、申請の期限を入学しようとする 年の前年10月の第1金曜日までとする。

受験資格認定申請書

平成 年 月 日

福岡県立大学長 殿

 申 請 者

 (フリガナ)

 氏 名
 印

 生年月日
 年 月 日

 現住所

学校教育法施行規則第150条第7号による福岡県立大学受験資格の認定を受けたいので下記書類を添えて申請します。

記

[添付書類]

•	